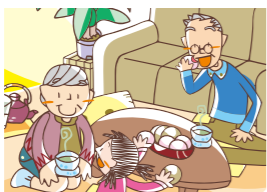


## 4つの推進目標

計画の福祉目標を達成するため、次の4つの推進目標を設定し、地域福祉の推進と社協の基盤強化に取り組んでいきます。

### ① 人の輪づくり

少子高齢化・人口減少が進み、個人情報やつながりの希薄化も相まって従来からあった地域での営みが難しくなっています。福祉委員や民生委員を中心に地域での見守り活動を展開しつつ、誰もが孤立せずに、笑顔あふれる居場所や拠点づくりを支援し、住民一人ひとりが誰かとつながっているという安心感もてるような地域づくりに努めます。



### ② きっかけづくり

「地域共生社会」の実現を目指し、子どもから高齢者まですべての人が地域の中で自らの果たす役割について自覚と意欲を持つことができるように学校での福祉教育をはじめ、ボランティア養成講座や地域での出前講座など福祉への理解や関心を高める取り組みを進めます。また、新たな地域活動のキーマンとなる担い手を養成するなど理解者を増やし、住民相互の助け合いによる福祉活動が地域に根付くようたがやします。

### ③ 情報の発信と受信

制度の狭間の問題や複合的な課題を抱える世帯など様々な課題に対して包括的な相談支援体制の構築が求められています。地域住民、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、サービス事業所等との連携を更に図り、住民レベルでは支えきれない生活課題について、行政や各専門機関との連携により対応できる体制構築を目指します。また、社協だよりやホームページ、リーフレット、パンフレットなどを活用しながら様々な福祉情報を発信していきます。

### ④ 社協づくり

地域福祉財源である会費や募金は年々減少しています。また、介護サービス事業も経営状況は厳しくなっており、社協自主事業の適切な評価や経営効率も踏まえ、事業メニューの精査が必要です。行政からの受託や補助事業に対応すべく地道な既存活動や人材育成などサービスの質の向上、人材確保及び財政基盤強化を図り、社協の存在価値を高めるよう努めます。



# 第7次猪名川町 地域福祉推進計画

## ふれあい活動プラン

計画期間：令和2年4月～令和7年3月



～福祉目標～

### 「みんなでつくる安心して暮らせるまちづくり」

「地域共生社会」を猪名川町で構築していくため、社協の立場からどのような活動ができるのかを5年という期間で方向性を示したものです。

©猪名川町2009

第7次猪名川町地域福祉推進計画 (ダイジェスト版 / 令和2年4月発行)

【発行・編集】 社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会  
〒666-0236 兵庫県川辺郡猪名川町北田原字南山14-2  
猪名川町総合福祉センター内  
TEL: (072) 766-1200 FAX: (072) 766-8511  
URL: <http://www.inagawa-shakyo.or.jp>

(200部発行。1部あたりの単価は395円です。)

令和2年3月策定

社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会



猪名川町社協の主要な事業活動にあたるものとして11の活動項目を提示し、活動項目に取り組むためのキーワードとして全体で50の個別活動項目を設定しました。

## 福祉目標

みんなどいっしょにがんばるこころを育てよう

## 推進目標

**① 人の輪づくり**  
地域で支え合う仕組みをつくる

**② きっかけづくり**  
地域福祉を進める担い手の育成・確保

**③ 情報の発信と受信**  
困ったときに適切な支援が可能につながりをつくる

**④ 社協づくり**  
社協の組織基盤を維持向上させる

## 活動項目

① 地域の見守り活動を進める

② 誰もが気軽に集える居場所づくり

③ 行政や関係団体などとのネットワークを強化する

④ 地域が元気になる支え合い活動を進める

⑤ 地域福祉を進めるために地域をたがやす

⑥ 平時から災害への備えを進める

⑦ SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

⑧ 情報発信・共有体制の充実を図る

⑨ 権利擁護支援活動の推進

⑩ 財政基盤の安定

⑪ 社協の組織と経営を強化する

## 個別活動項目

- ① 福祉委員会活動の強化
- ② 生活支援サポーター養成講座
- ③ ふれあい弁当による安否確認
- ④ 民生委員・児童委員との連携

- ① 障害者交流啓発の実施（ふれあい運動会・ふれあいバスツアー・イナイワイ）
- ② 脳の健康教室への継続的な支援
- ③ 健康長寿体操教室の開設および継続的な支援
- ④ ふれあい・いきいきサロンの開設および継続的な支援
- ⑤ 認知症カフェの開催と普及
- ⑥ 地域活動支援センターでの自立支援
- ⑦ 老人クラブ連合会の活動支援
- ⑧ 高齢者いきいき教室の開催
- ⑨ 福祉委員によるサロン活動

- ① 行政との連携強化
- ② 保健・医療・福祉・介護に関する機関とのネットワークの強化
- ③ 地域における公益的な取組に資する町内社会福祉法人連絡会の創設（ほっとかへんネット）

- ① 食・栄養面からの介護予防普及啓発（管理栄養士関係講座）
- ② 認知症サポーターの養成
- ③ キャラバン・メイトの養成
- ④ 生活支援コーディネーターの配置と生活支援体制整備
- ⑤ 脳の健康教室サポーターの養成

- ① ボランティア養成講座の開催・ボランティア活動の推進
- ② 実習生およびトライやるウィーク等学生の実習・体験学習受入れ
- ③ 学校等での福祉学習の推進
- ④ ボランティア活動センター機能の充実
- ⑤ 地域での出前講座の実施

- ① 災害ボランティア養成・災害ボランティアセンターの設置
- ② 災害対応マニュアルの見直し

- ① 認知症行方不明者SOSネットワークへの参画・協働
- ② 地域包括支援センター運営・センター機能を生かした支援
- ③ 障害者相談支援センター・就労支援センター運営・センター機能を生かした支援
- ④ 認知症初期集中支援チームによる早期対応・早期介入
- ⑤ 生活福祉資金に係る相談支援
- ⑥ 心配ごと相談の実施と支援へのつなぎ
- ⑦ 障害児療育支援による訓練および相談対応

- ① 広報（機関紙・HP等）による啓発
- ② 声の広報による情報保障
- ③ 健康福祉まつりへの参加・啓発
- ④ 障害者自立支援協議会による啓発セミナーの開催・啓発

- ① 日常生活自立支援事業の啓発と支援の充実
- ② 成年後見に係る相談支援の実施と啓発

- ① 社協会費・善意銀行・共同募金の推進
- ② 人材育成・確保・定着に向けた財源確保
- ③ 介護保険事業（デイサービス・訪問介護）
- ④ 障害福祉サービス事業（生活介護・就労継続支援B型等）

- ① 地域福祉推進計画の推進
- ② 資質向上に向けた職員研修の実施
- ③ 職場環境の改善による人材定着
- ④ 新たな社会資源の開発に向けた協議検討
- ⑤ 町総合福祉センターを拠点とした管理と地域福祉活動の推進

※町補助・受託事業含む